

パブリックコメントの回答について

「多治見市学校施設整備計画の改定について」のパブリックコメント募集手続きについては、令和6年1月4日から2月5日まで募集し、1名から1件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
多治見市第40区のある滝呂小学校区では、令和元年9月18日付の多治見市長名における文書（多文ス第450号）において、3つの方針を出されております。 また、令和2年2月10日付の多治見市長名における文書（多文ス第801号）において、第38区および第40区に対し、3つの約束をしております。 前述の2つの文書と今回の多治見市学校施設整備計画の改定の内容に齟齬はありませんが、滝呂小学校において将来の空き教室有効活用に対し、少し後退している感が否めません。また、前述の2つの文書の取り残される可能性も感じました。 これら理由から、施設カルテまたは付属資料に前述の2つの文書の存在をきちんと明記し、3つの約束を進めていただきたく考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 2つの文書と学校施設整備計画との間に齟齬が出ないように今後も改定をします。 また、過去に提示させていただいた方針は、施設カルテ内に明記いたします。